「第二次宮城県再犯防止推進計画(中間案)」に対する 御意見の募集(パブリックコメント)について

令和6年12月18日

宮城県では、令和2年3月に「宮城県再犯防止推進計画」を策定し、5年間にわたり関係機関とともに 支援対象者の社会復帰に向けた事業を展開してきました。

この計画は令和6年度に終期を迎えますが、これまでの取組を継続・深化させつつ、支援対象者が地域の一員として活躍できる環境を整備するために「第二次宮城県再犯防止推進計画」の策定を進めており、このたび中間案を作成しましたので、県民の皆様からの御意見を募集します。

1 御意見を募集する案の名称

第二次宮城県再犯防止推進計画(中間案)

2 公表する関係資料

- ·第二次宮城県再犯防止推進計画(中間案)概要
- ·第二次宮城県再犯防止推進計画(中間案)
- · 回答様式

3 関係資料の公表場所

- ・県政情報センター(県庁行政庁舎地下1階)
- ・県政情報コーナー(地域事務所を含む各地方振興事務所内・仙台を除く。)
- ・保健福祉部社会福祉課及び同課ホームページ

4 御意見の提出方法及び提出先

次のうちいずれかの方法により提出してください。また、件名等には「第二次宮城県再犯防止推進計画(中間案)に対する意見」と記載してください。

- ・電子メール: syahukd@pref.miyagi.lg.jp
- ·郵送:〒980-8570 宮城県保健福祉部社会福祉課団体指導班
- ・ファクシミリ:022-211-2594

5 御意見の募集期間

令和6年12月18日(水)から令和7年1月17日(金)までなお、郵便については、当日必着です。

6 御意見提出時の留意事項

・御意見を提出する様式は自由ですが、日本語に限ります(関係資料に回答様式を添付しています。)。

- ・御意見提出に当たっては、住所・氏名(法人又は団体の場合はその名称及び代表者の氏名)・電話番号を必ずお書きください。
- ・お電話による意見提出は受け付けませんので御了承ください。

7 御意見の取扱い

- ・お寄せいただいた御意見については、その概要をとりまとめ、それに対する宮城県の考え方を公表す る予定です。
- ・お寄せいただいた御意見のうち、賛否のみの表明に係るもの及び計画中間案に関連のないものについては、宮城県の考え方を公表しないことがあります。
- ・お寄せいただいた個々の御意見に対し直接の回答はいたしませんので御了承ください。

8 今後の予定

お寄せいただいた御意見等とそれに対する宮城県の考え方につきましては、令和7年3月頃に計画 の成案と併せて上記「3 関係資料の公表場所」と同じ場所で公表する予定です。

9 お問い合わせ先

宮城県保健福祉部社会福祉課団体指導班

電話番号:022-211-2516(直通)

メールアドレス: syahukd@pref.miyagi.lg.jp

※ お電話でのお問い合わせは、月~金曜日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間にお願いします。

10 その他

御意見等に記載された氏名(団体・企業名)等については公表する場合があります。